

意見書

核兵器禁止条約の参加を求める意見書

核兵器禁止条約を、国連加盟193カ国の63%にあたる122カ国の賛成で採択。日本の被爆者をはじめ「核兵器のない世界」を求める世界各国と市民社会の共同のとりくみが結実した、歴史的な壮挙です。

核兵器廃絶につながる禁止条約として、核兵器の法的禁止の内容は、核兵器の「開発、実験、生産、製造、取得、所有、貯蔵」、「使用、使用の威嚇」、締約国の領土と管轄地域への核兵器の「配置、導入、配備の許可」などです。核兵器の「使用の威嚇」の禁止が新たに明記され、核抑止力論いわゆる核兵器の威嚇に依存した安全保障論を否定し、全面的に違法化するものです。日本政府

は、国連や軍縮協議の場で「唯一の戦争被爆国」として、核兵器のない世界の実現のために役割を果たすと、繰り返し述べているにも関わらず、条約に背を向ける態度は、内外の強い失望と批判を招いています。従来の立場を抜本的に再検討し、条約に参加することを、強く求めるものです。

反対討論

核保有国の賛同が得られていないことから条約への参加に慎重な態度を取っています。核不拡散体制を維持しながら核軍縮に取り組む対応が必要です。

賛成討論

弾道ミサイルの発射、核実験の実施と国際社会の反対を押し切った北朝鮮の蛮行を野放しにしないためにも、今こそすべての国が調印すべきです。

賛成少数で否決

意見書

「組織犯罪処罰法」「共謀罪」法を廃止することを求める意見書

日本にはテロにつながるような重大犯罪を未然に防ぐ手だてが法制化されており、新たな法整備の必要性は薄い。「共謀罪」法案は過去3回廃案になっていきます。定義はあいまいで、一般市民、そして幅広い市民運動や労働運動などが監視の対象となる危険性があります。多くの国民の理解を得ることなく成立した法は、思想信条の自由、人間の基本的な権利を制限するものです。

反対討論

改正組織犯罪処罰法はテロなどの重大な組織犯罪を防ぐためにあります。テロの未然防止には国際的な意見交換や国際協力が欠かせません。そのために必要になるのが、国際組

織犯罪防止条約TOCへの加盟でした。日本は締結に必要な国内法が整備されておらず加盟できていなかったが今回加盟となり、日本の対策は国際水準まで高まりました。

賛成討論

277もの犯罪を対象にする法律です。戦前の天皇制政府は治安維持法で国民の思想・内心を弾圧し、侵略戦争に突き進み、その反省から戦後の刑法は「犯罪は行為であり内心を処罰しない」ことを大原則としました。「共謀罪法」は抑制的であるべき国家の刑罰権を拡大し憲法が保障する国民の内心やプライバシーの介入を認める大転換をもたらします。

賛成少数で否決

危険なオスプレイの飛行演習の中止を求める意見書

反対討論

オスプレイは、輸送ヘリコプターCH46と比べて、最大速度2倍、搭載量3倍、行動半径4倍と速報性に格段すぐれており、災害時には大きく寄与すると期待しています。安全保障環境が厳しさを増す中、高い性能を持つオスプレイを配備することは、日米同盟の抑止力、対処力を向上させ、アジア・太平洋地域の安定にも資するものであると考えます。

賛成討論

米海兵隊普天間基地に所属する垂直離着陸機MV22オスプレイが意見書提案した8月29日、大分空港に緊急着陸した問題で、機体の安全性について大きな懸念、批判が広がっています。オスプレイの機体からは一時、白煙と炎が上がり、左エンジン全部と右エンジ

ンの部品を交換する必要があるほど深刻な故障を起こしていました。普天間基地所属のオスプレイが昨年12月に沖縄県名護市安部で墜落事故を起こして以降、大分空港への緊急着陸を含め、8カ月間で少なくとも7件の事故などを起こしています。米軍はいずれのケースも詳しい情報を明らかにせず、名護市での墜落事故の報告書さえ未だ公表していません。「機体そのものに欠陥があるからではないか」という指摘は当然です。危険なオスプレイが、災害時に役立つとは到底考えられません。高島の饗庭野基地に向かい飛行した際、中学校の上空を飛行し、高島市民から、怒りの声があがりました。沖縄県民はじめ日本国民の安全を守るため、オスプレイの即時飛行中止を求めます。

飛行中止を求めます。

賛成少数で否決